

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																													
群馬県美容専門学校	昭和56年2月28日	町田 仁一	〒 371-0006 (住所) 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																																													
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																													
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長 松本一郎	〒 371-0006 (住所) 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																																												
衛生	美容専門課程	美容師学科 (ヘアカットコース)	平成23年文部科学省 告示第167号	—																																																												
学科の目的	国家資格の美容師免許の取得を目指すほか、サースーンabcカット、アップスタyling、シャンプー＆ブローなど美容師の基礎的なスキルを学びます。また、当コースでは、実際のサロンワークを意識したカリキュラムを導入し、サロンワークプロフェッショナルを目指します。																																																															
認定年月日	平成29年2月24日																																																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験																																																										
2 年	昼間	2010	600	0	1410	0																																																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																																											
200人の内数	122人の内数	0人	6人の内数	10人の内数	16人の内数																																																											
学期制度	■前期：4月1日から9月30日 ■後期：10月1日から3月31日			成績評価	<p>■成績表：有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目的要求を満たす成績 C:合格と認められる最低の成績 F:不合格</p> <p>評価の基準：</p> <p>各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容、提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。</p>																																																											
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏季：7月28日から8月28日 ■冬季：12月23日から1月4日 ■学年末：3月4日から3月31日			卒業・進級条件	<p>卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、67単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。</p> <p>進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。</p>																																																											
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、第三者面談を行い、欠席理由等を把じ、解決策を見出すべく努めている。			課外活動	<p>■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 自治会活動</p> <p>■サークル活動：無</p>																																																											
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容室</p> <p>■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書連作指導、求人情報の管理・提供及び2次試験(面接)に関するアドバイスを行っている。</p> <table border="1"> <tr><td>■卒業者数</td><td>42</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>42</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>42</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>0</td><td></td></tr> </table> <p>(令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p>			■卒業者数	42	人	■就職希望者数	42	人	■就職者数	42	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	100	%	■その他	0		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr> <tr><td>美容師国家試験</td><td>(2)</td><td>42名の内数</td><td>42名の内数</td></tr> <tr><td>マイクアップ検定3級</td><td>(3)</td><td>42名の内数</td><td>39名の内数</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 全国理容美容「Kawaii」選手権大会「かわいい」部門 準優勝、関東地区埋理美容学生技術大会2021 4部門入賞者多数、東京ネイルエキスポONLINE2021 優秀作品賞2名、日本美容技術振興センターフォトコンテスト 優秀賞3名、デザイナーズアワード ユーカリ賞、ビューティーギャラリーコンテストビューティーギャラリー賞2名</p>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家試験	(2)	42名の内数	42名の内数	マイクアップ検定3級	(3)	42名の内数	39名の内数																												
■卒業者数	42	人																																																														
■就職希望者数	42	人																																																														
■就職者数	42	人																																																														
■就職率	100	%																																																														
■卒業者に占める就職者の割合	100	%																																																														
■その他	0																																																															
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																													
美容師国家試験	(2)	42名の内数	42名の内数																																																													
マイクアップ検定3級	(3)	42名の内数	39名の内数																																																													
中途退学の現状	<p>■中途退学者 8名 令和3年4月1日時点において、在学者96名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者88名(令和4年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 早期個人面談の実施。保護者との連携強化。</p>			■中退率 8 %																																																												
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度…本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度…本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度…遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。</p> <p>■専門実践教育訓練給付：給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1人</p>																																																															
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体：0 受審年月：0 評価結果を掲載したホームページURL：0</p>																																																															
当該学科のホームページURL	URL: http://www.gunbi.ac.jp/top.html																																																															

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1: 次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2: 当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 副校長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催頻度…年2回開催 (年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時(実績))

令和3年度 第2回 令和3年9月29日(水) 15:30～16:30

令和4年度 第1回 令和4年2月21日(月) 15:30～16:30

令和4年度 第2回 令和4年8月10日(水) 11:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容室では人と人との関わりやお客様との距離の縮め方など、コミュニケーションの取り方にについて課題を抱えているという意見をいただき、トータルビューティーの授業において、接客のロールプレイングを多く実施した。現在のサロンで即戦力となる人材は、ベーシックだけではなくより質の高い技術力の修得が期待されている。自分の技術の位置を明確にし、不足の技術を的確に指摘する必要がある。コロナ禍の中でも感染対策に気を付け、シャンプーやメイクなどの相モデルを行い、接客や技術の習得をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【群馬県美容業生活衛生同業組合 実務実習】

1年次の冬期休業中に5日間、2年次の夏期休業中に5日間指定された美容室に実務実習を行う。

その間の出席状況や評価は実習終了後、実習先から報告してもらい、学生指導に反映させています。

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習 (実務実習)	1年次に5日間の実習はコロナウイルス感染拡大により実施せず、2年次に5日間の実習として、実際の美容室の現場を体験し、美容室の店主様の指導の下、技術の向上や職業に対する意識等を直接学ぶことで卒業後現場で卒戦力になる人材育成を目指す。	群馬県美容業生活衛生同業組合
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「 美容師実技試験委員養成研修会 」

連携企業等： 理容師美容師試験研修センター

期間： 令和4年1月11日(火)

対象： 美容実習指導者1名参加

美容師国家試験実技試験の事前研修

内容 企業等との連携内容：実技試験を円滑に行うための事前確認や課題作成等を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「 私学振興講演会 」

連携企業等： 群馬県私学振興会

期間： 令和3年8月23日(月)

対象： 美容師学科教員

内容	「You Tube Liveの設定 使い方について」動画視聴研修 企業等の連携内容:コロナ渦でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。					
(3)研修等の計画						
①専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	「 SBS着付指導講師研修会 」	連携企業等:	全日本美容業生活衛生同業組合連合会			
期間:	令和4年8月4日(木)	対象:	SBS着付指導教員1名			
内容	SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修 企業との連携内容:SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる					
(2)指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	「 私学振興講演会 」	連携企業等:	群馬県私学振興会			
期間:	令和4年8月22日(月)	対象:	美容師学科教員			
内容	「ハラスメント防止について」 企業等の連携内容: 学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について					
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係						
(1)学校関係者評価の基本方針 学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。						
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応						
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目				
(1)教育理念・目標		理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想				
(2)学校運営		運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム				
(3)教育活動		目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織				
(4)学修成果		育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価				
(5)学生支援		就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援				
(6)教育環境		施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理				
(7)学生の受け入れ募集		学生募集活動、入学選考、学納金				
(8)財務		財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開				
(9)法令等の遵守		関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報				
(10)社会貢献・地域貢献		社会貢献・地域貢献、ボランティア活動				
(11)国際交流						
※(10)及び(11)については任意記載。						
(3)学校関係者評価結果の活用状況 学生が目標としている資格を効率よく取得できるよう、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、改善に努めている。また、社会人としてのマナーや企業が求める人材育成に努める。						
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿						
名前	所属	任期	種別			
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
富岡 政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会 理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等						
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf 公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)						

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他))

URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師学科(ヘアカットコース))										企業等との連携					
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
				講義	演習	実験・実習	・実技				○	○			
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関する法律や制度について学ぶ。				1通・2通	30	1	○		○	○	
2	○		衛生管理	【公衆衛生】美容所における公衆衛生、環境衛生について学ぶ。 【管理技術】美容所における消毒方法の種類、原理、特徴や消毒器具の適正な操作方法を学ぶ。 【感染症】感染症に関する知識と予防対策や衛生措置について学ぶ。				1通・2通	90	3	○		○	○	
3	○		保健	【皮膚科学】毛髪や皮膚付属機関の保健衛生や疾患などの知識を学ぶ。 【生理解剖学】人体の構造と機能に関する基本的な知識を学ぶ。				1通・2通	90	3	○		○	○	
4	○		香粧品化学	美容で使用する化学薬品に関する構造や性質についての化学的知識を学びます。 香粧品の科学的性質を理解し正しく私用するための正確な知識を学ぶ。				1通・2通	60	2	○		○	○	
5	○		文化論	美容ファッショングやデザインを総合的に学び、芸術的な表現力や鑑賞力を身につける。				1通・2通	60	2	○		○	○	
6	○		美容技術論	美容器具の取り扱いや、美容技術に関する様々な知識を学ぶ。				1通・2通	150	5	○		○	○	
7	○		運営管理	経営者の考え方や経営者が果たす責任、人を雇うことの責任について学ぶ。また顧客を満足させるサービスなどについて考える。				1通・2通	30	1	○		○	○	○
8	○		美容実習	【国家試験課題】ワインディング・セッティング・カッティングの技術や基礎的なカット・メーキャップ・アップスタイリング・ヘアカラーを習得する。 【実務実習】美容室にて現場実習を体験する				1通・2通	900	30	△	○	○	○	○

9	○	トータルビューティー	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【実習】ヘアアレンジやメイクアップを中心さらなるテクニックを学ぶ	1 通	150	5	△	○	○	○	○	○
10	○	デッサン	顔のプロポーション、立体、基礎バランスを理解し、ヘアスタイル・メーキャップ創作力を身につける	2 通	30	1	△	○	○	○		
11	○	コース	実際のサロンワークを意識したカット＆ブロー・カラーリング・パーマネントウェーブを学ぶ。フォトコンテストなどに積極的に参加し、技術の向上とチャレンジする心も養う。	1 通 2 通	210	7	△	○	○	○	○	
12	○	受験対策実技	国家試験（実技試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、未習熟な部分を発見させ、技術の向上をはかる。衛生分野における対策を繰り返し行い国家試験合格につなげる。	2 通	150	5		○	○	○		
13	○	受験対策筆記	国家試験（筆記試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、学習の習熟度に合わせた授業を行う。模擬テストを繰り返し行うことで問題の理解を高める。	2 通	60	2	○		○	○	○	
合計				13	科目			2010	単位	（単位時間）		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、67単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	1学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の場合について、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1: 次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2: 当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
奥田 昌敏	株式会社トニー・コレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 副校長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催頻度・・・年2回開催 (年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時(実績))

令和3年度 第2回 令和3年9月29日(水) 15:30～16:30

令和4年度 第1回 令和4年2月21日(月) 15:30～16:30

令和4年度 第2回 令和4年8月10日(水) 11:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容室では人と人との関わりやお客様との距離の縮め方など、コミュニケーションの取り方にについて課題を抱えているという意見をいただき、トータルビューティーの授業において、接客のロールプレイングを多く実施した。現在のサロンで即戦力となる人材は、ベーシックだけではなくより質の高い技術力の修得が期待されている。自分の技術の位置を明確にし、不足の技術を的確に指摘する必要がある。コロナ禍の中でも感染対策に気を付け、シャンプーやメイクなどの相モデルを行い、接客や技術の習得をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【群馬県美容業生活衛生同業組合 実務実習】

1年次の冬期休業中に5日間、2年次の夏期休業中に5日間指定された美容室に実務実習を行う。

その間の出席状況や評価は実習終了後、実習先から報告してもらい、学生指導に反映させています。

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習 (実務実習)	1年次に5日間の実習はコロナウイルス感染拡大により実施せず、2年次に5日間の実習として、実際の美容室の現場を体験し、美容室の店主様の指導の下、技術の向上や職業に対する意識等を直接学ぶことで卒業後現場で卒戦力になる人材育成を目指す。	群馬県美容業生活衛生同業組合
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(1) 推荐学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「 美容師実技試験委員養成研修会 」

連携企業等： 理容師美容師試験研修センター

期間： 令和4年1月11日(火)

対象： 美容実習指導者1名参加

美容師国家試験実技試験の事前研修

内容 企業等との連携内容：実技試験を円滑に行うための事前確認や課題作成等を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「 私学振興講演会 」

連携企業等： 群馬県私学振興会

期間： 令和3年8月23日(月)

対象： 美容師学科教員

内容	「You Tube Liveの設定 使い方について」動画視聴研修 企業等の連携内容:コロナ渦でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。					
(3)研修等の計画						
①専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	「 SBS着付指導講師研修会 」	連携企業等:	全日本美容業生活衛生同業組合連合会			
期間:	令和4年8月4日(木)	対象:	SBS着付指導教員1名			
内容	SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修 企業との連携内容:SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる					
(2)指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	「 私学振興講演会 」	連携企業等:	群馬県私学振興会			
期間:	令和4年8月22日(月)	対象:	美容師学科教員			
内容	「ハラスメント防止について」 企業等の連携内容: 学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について					
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係						
(1)学校関係者評価の基本方針 学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。						
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応						
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目				
(1)教育理念・目標		理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想				
(2)学校運営		運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム				
(3)教育活動		目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織				
(4)学修成果		育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価				
(5)学生支援		就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援				
(6)教育環境		施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理				
(7)学生の受け入れ募集		学生募集活動、入学選考、学納金				
(8)財務		財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開				
(9)法令等の遵守		関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報				
(10)社会貢献・地域貢献		社会貢献・地域貢献、ボランティア活動				
(11)国際交流						
※(10)及び(11)については任意記載。						
(3)学校関係者評価結果の活用状況 学生が目標としている資格を効率よく取得できるよう、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、改善に努めている。また、社会人としてのマナーや企業が求める人材育成に努める。						
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿						
名前	所属	任期	種別			
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
富岡 政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会 理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等						
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf 公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)						

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他))

URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師学科(ヘアメイクコース))										企業等との連携			
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要						授業方法	場所	教員	企業等との連携
				配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技				
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関する法律や制度について学ぶ。	1通 ・2通	30	1	○		○		○	
2	○		衛生管理	【公衆衛生】美容所における公衆衛生、環境衛生について学ぶ。 【管理技術】美容所における消毒方法の種類、原理、特徴や消毒器具の適正な操作方法を学ぶ。 【感染症】感染症に関する知識と予防対策や衛生措置について学ぶ。	1通 ・2通	90	3	○		○		○	
3	○		保健	【皮膚科学】毛髪や皮膚付属機関の保健衛生や疾患などの知識を学ぶ。 【生理解剖学】人体の構造と機能に関する基本的な知識を学ぶ。	1通 ・2通	90	3	○		○		○	
4	○		香粧品化学	美容で使用する化学薬品に関する構造や性質についての化学的知識を学びます。 香粧品の科学的性質を理解し正しく私用するための正確な知識を学ぶ。	1通 ・2通	60	2	○		○		○	
5	○		文化論	美容ファッショングやデザインを総合的に学び、芸術的な表現力や鑑賞力を身につける。	1通 ・2通	60	2	○		○		○	
6	○		美容技術論	美容器具の取り扱いや、美容技術に関する様々な知識を学ぶ。	1通 ・2通	150	5	○		○		○	
7	○		運営管理	経営者の考え方や経営者が果たす責任、人を雇うことの責任について学ぶ。また顧客を満足させるサービスなどについて考える。	1通 ・2通	30	1	○		○		○	
8	○		美容実習	【国家試験課題】ワインディング・セッティング・カッティングの技術や基礎的なカット・メーキャップ・アップスタイリング・ヘアカラーを習得する。 【実務実習】美容室にて現場実習を体験する	1通 ・2通	900	30	△		○	○	○	○

9	○	トータルビューティー	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【実習】ヘアアレンジやメイクアップを中心さらなるテクニックを学ぶ	1 通	150	5	△	○	○	○	○	○
10	○	デッサン	顔のプロポーション、立体、基礎バランスを理解し、ヘアスタイル・メイクアップ創作力を身につける	2 通	30	1	△	○	○	○		
11	○	コース	メイク検定2級および、ナチュラルメイクからショーや舞台で使用するメイク技術の取得。ヘアアレンジやKawaii選手権など各種コンクールへの出場を目指す。	1 通 2 通	210	7	△	○	○	○	○	
12	○	受験対策実技	国家試験（実技試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、未習熟な部分を発見させ、技術の向上をはかる。衛生分野における対策を繰り返し行い国家試験合格につなげる。	2 通	150	5		○	○	○		
13	○	受験対策筆記	国家試験（筆記試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、学習の習熟度に合わせた授業を行う。模擬テストを繰り返し行うことで問題の理解を高める。	2 通	60	2	○	○	○	○	○	
合計				13	科目			2010	単位	（単位時間）		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、67単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	1学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の場合について、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1: 次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2: 当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 副校長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催頻度・・・年2回開催 (年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時(実績))

令和3年度 第2回 令和3年9月29日(水) 15:30～16:30

令和4年度 第1回 令和4年2月21日(月) 15:30～16:30

令和4年度 第2回 令和4年8月10日(水) 11:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容室では人と人との関わりやお客様との距離の縮め方など、コミュニケーションの取り方について課題を抱えているという意見をいただき、トータルビューティーの授業において、接客のロールプレイングを多く実施した。現在のサロンで即戦力となる人材は、ベーシックだけではなくより質の高い技術力の修得が期待されている。自分の技術の位置を明確にし、不足の技術を的確に指摘する必要がある。コロナ禍の中でも感染対策に気を付け、シャンプーやメイクなどの相モデルを行い、接客や技術の習得をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【群馬県美容業生活衛生同業組合 実務実習】

1年次の冬期休業中に5日間、2年次の夏期休業中に5日間指定された美容室に実務実習を行う。

その間の出席状況や評価は実習終了後、実習先から報告してもらい、学生指導に反映させています。

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習 (実務実習)	1年次に5日間の実習はコロナウイルス感染拡大により実施せず、2年次に5日間の実習として、実際の美容室の現場を体験し、美容室の店主様の指導の下、技術の向上や職業に対する意識等を直接学ぶことで卒業後現場で卒戦力になる人材育成を目指す。	群馬県美容業生活衛生同業組合
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「 美容師実技試験委員養成研修会 」

連携企業等： 理容師美容師試験研修センター

期間： 令和4年1月11日(火)

対象： 美容実習指導者1名参加

美容師国家試験実技試験の事前研修

内容 企業等との連携内容：実技試験を円滑に行うための事前確認や課題作成等を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「 私学振興講演会 」

連携企業等： 群馬県私学振興会

期間： 令和3年8月23日(月)

対象： 美容師学科教員

内容	「You Tube Liveの設定 使い方について」動画視聴研修 企業等の連携内容:コロナ渦でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。					
(3)研修等の計画						
①専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	「 SBS着付指導講師研修会 」	連携企業等:	全日本美容業生活衛生同業組合連合会			
期間:	令和4年8月4日(木)	対象:	SBS着付指導教員1名			
内容	SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修 企業との連携内容:SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる					
(2)指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	「 私学振興講演会 」	連携企業等:	群馬県私学振興会			
期間:	令和4年8月22日(月)	対象:	美容師学科教員			
内容	「ハラスメント防止について」 企業等の連携内容: 学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について					
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係						
(1)学校関係者評価の基本方針 学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。						
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応						
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目				
(1)教育理念・目標		理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想				
(2)学校運営		運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム				
(3)教育活動		目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織				
(4)学修成果		育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価				
(5)学生支援		就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援				
(6)教育環境		施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理				
(7)学生の受け入れ募集		学生募集活動、入学選考、学納金				
(8)財務		財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開				
(9)法令等の遵守		関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報				
(10)社会貢献・地域貢献		社会貢献・地域貢献、ボランティア活動				
(11)国際交流						
※(10)及び(11)については任意記載。						
(3)学校関係者評価結果の活用状況 学生が目標としている資格を効率よく取得できるよう、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、改善に努めている。また、社会人としてのマナーや企業が求める人材育成に努める。						
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿						
名前	所属	任期	種別			
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
富岡 政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会 理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等						
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf 公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)						

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他))

URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師学科(セットリストコース))										企業等との連携				
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員		
				講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関する法律や制度について学ぶ。			1通・2通	30	1	○		○		○
2	○		衛生管理	【公衆衛生】美容所における公衆衛生、環境衛生について学ぶ。 【管理技術】美容所における消毒方法の種類、原理、特徴や消毒器具の適正な操作方法を学ぶ。 【感染症】感染症に関する知識と予防対策や衛生措置について学ぶ。			1通・2通	90	3	○		○		○
3	○		保健	【皮膚科学】毛髪や皮膚付属機関の保健衛生や疾患などの知識を学ぶ。 【生理解剖学】人体の構造と機能に関する基本的な知識を学ぶ。			1通・2通	90	3	○		○		○
4	○		香粧品化学	美容で使用する化学薬品に関する構造や性質についての化学的知識を学びます。 香粧品の科学的性質を理解し正しく私用するための正確な知識を学ぶ。			1通・2通	60	2	○		○		○
5	○		文化論	美容ファッショングやデザインを総合的に学び、芸術的な表現力や鑑賞力を身につける。			1通・2通	60	2	○		○		○
6	○		美容技術論	美容器具の取り扱いや、美容技術に関する様々な知識を学ぶ。			1通・2通	150	5	○		○		○
7	○		運営管理	経営者の考え方や経営者が果たす責任、人を雇うことの責任について学ぶ。また顧客を満足させるサービスなどについて考える。			1通・2通	30	1	○		○	○	○
8	○		美容実習	【国家試験課題】ワインディング・セッティング・カッティングの技術や基礎的なカット・メーキャップ・アップスタイリング・ヘアカラーを習得する。 【実務実習】美容室にて現場実習を体験する			1通・2通	900	30	△		○	○	○

9	○	トータルビューティー	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【実習】ヘアアレンジやメイクアップを中心さらなるテクニックを学ぶ	1 通	150	5	△	○	○	○	○	○	
10	○	デッサン	顔のプロポーション、立体、基礎バランスを理解し、ヘアスタイル・メーキャップ創作力を身につける	2 通	30	1	△	○	○	○			
11	○	コース	流行のサロンスタイルから、コンクールスタイルまで幅広く対応できる技術と知識を身につけ各種コンクール出場を目指す。また、特殊テクニックであるコーンロウやエクステンション技術も学ぶ。	1 通 2 通	210	7	△	○	○	○	○		
12	○	受験対策実技	国家試験（実技試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、未習熟な部分を発見させ、技術の向上をはかる。衛生分野における対策を繰り返し行い国家試験合格につなげる。	2 通	150	5		○	○	○			
13	○	受験対策筆記	国家試験（筆記試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、学習の習熟度に合わせた授業を行う。模擬テストを繰り返し行うことで問題の理解を高める。	2 通	60	2	○	○	○	○	○		
合計				13	科目	2010 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、67単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	1学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の場合について、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1: 次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2: 当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 副校長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催頻度…年2回開催 (年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時(実績))

令和3年度 第2回 令和3年9月29日(水) 15:30～16:30

令和4年度 第1回 令和4年2月21日(月) 15:30～16:30

令和4年度 第2回 令和4年8月10日(水) 11:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容室では人と人との関わりやお客様との距離の縮め方など、コミュニケーションの取り方にについて課題を抱えているという意見をいただき、トータルビューティーの授業において、接客のロールプレイングを多く実施した。現在のサロンで即戦力となる人材は、ベーシックだけではなくより質の高い技術力の修得が期待されている。自分の技術の位置を明確にし、不足の技術を的確に指摘する必要がある。コロナ禍の中でも感染対策に気を付け、シャンプーやメイクなどの相モデルを行い、接客や技術の習得をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【群馬県美容業生活衛生同業組合 実務実習】

1年次の冬期休業中に5日間、2年次の夏期休業中に5日間指定された美容室に実務実習を行う。
その間の出席状況や評価は実習終了後、実習先から報告してもらい、学生指導に反映させています。

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習 (実務実習)	1年次に5日間の実習はコロナウイルス感染拡大により実施せず、2年次に5日間の実習として、実際の美容室の現場を体験し、美容室の店主様の指導の下、技術の向上や職業に対する意識等を直接学ぶことで卒業後現場で戦力になる人材育成を目指す。	群馬県美容業生活衛生同業組合
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「 美容師実技試験委員養成研修会 」

連携企業等：理容師美容師試験研修センター

期間：令和4年1月11日(火)

対象：美容実習指導者1名参加

美容師国家試験実技試験の事前研修

内容 企業等との連携内容：実技試験を円滑に行うための事前確認や課題作成等を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「 私学振興講演会 」

連携企業等：群馬県私学振興会

期間:	令和3年8月23日(月)	対象:	美容師学科教員																								
内容	「You Tubu Liveの設定 使い方について」動画視聴研修 企業等の連携内容:コロナ渦でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。																										
(3)研修等の計画																											
(①専攻分野における実務に関する研修等																											
研修名:	「 SBS着付指導講師研修会 」	連携企業等:	全日本美容業生活衛生同業組合連合会																								
期間:	令和4年8月4日(木)	対象:	SBS着付指導教員1名																								
内容	SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修 企業との連携内容:SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる																										
(②指導力の修得・向上のための研修等																											
研修名:	「 私学振興講演会 」	連携企業等:	群馬県私学振興会																								
期間:	令和4年8月22日(月)	対象:	美容師学科教員																								
内容	「ハラスメント防止について」 企業等の連携内容: 学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について																										
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																											
(1)学校関係者評価の基本方針 学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。																											
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																											
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目																									
(1)教育理念・目標		理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想																									
(2)学校運営		運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム																									
(3)教育活動		目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織																									
(4)学修成果		育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価																									
(5)学生支援		就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援																									
(6)教育環境		施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理																									
(7)学生の受け入れ募集		学生募集活動、入学選考、学納金																									
(8)財務		財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開																									
(9)法令等の遵守		関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報																									
(10)社会貢献・地域貢献		社会貢献・地域貢献、ボランティア活動																									
(11)国際交流																											
※(10)及び(11)については任意記載。																											
(3)学校関係者評価結果の活用状況 学生が目標としている資格を効率よく取得できるよう、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、改善に努めている。また、社会人としてのマナーや企業が求めらる人材育成に努める																											
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所 属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形 正喜</td> <td>関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長</td> <td>R3.4.1～R6.3.31(3年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>奥田 昌敏</td> <td>株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー</td> <td>R3.4.1～R6.3.31(3年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>小泉 清司</td> <td>株式会社ライフシステム 専務取締役</td> <td>R3.4.1～R6.3.31(3年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>富岡 政明</td> <td>社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員</td> <td>R3.4.1～R6.3.31(3年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>高崎 利成</td> <td>一般社団法人 日本音響家協会 理事</td> <td>R3.4.1～R6.3.31(3年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所 属	任期	種別	山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員	奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員	小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員	富岡 政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員	高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会 理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員
名前	所 属	任期	種別																								
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員																								
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員																								
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員																								
富岡 政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員																								
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会 理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員																								
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等																											
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf																											

公表時期:	令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針	企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf
公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師学科(ブライダルコース))										企業等との連携				
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員		
				講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関する法律や制度について学ぶ。			1通・2通	30	1	○		○		○
2	○		衛生管理	【公衆衛生】美容所における公衆衛生、環境衛生について学ぶ。 【管理技術】美容所における消毒方法の種類、原理、特徴や消毒器具の適正な操作方法を学ぶ。 【感染症】感染症に関する知識と予防対策や衛生措置について学ぶ。			1通・2通	90	3	○		○		○
3	○		保健	【皮膚科学】毛髪や皮膚付属機関の保健衛生や疾患などの知識を学ぶ。 【生理解剖学】人体の構造と機能に関する基本的な知識を学ぶ。			1通・2通	90	3	○		○		○
4	○		香粧品化学	美容で使用する化学薬品に関する構造や性質についての化学的知識を学びます。 香粧品の科学的性質を理解し正しく私用するための正確な知識を学ぶ。			1通・2通	60	2	○		○		○
5	○		文化論	美容ファッショングやデザインを総合的に学び、芸術的な表現力や鑑賞力を身につける。			1通・2通	60	2	○		○		○
6	○		美容技術論	美容器具の取り扱いや、美容技術に関する様々な知識を学ぶ。			1通・2通	150	5	○		○		○
7	○		運営管理	経営者の考え方や経営者が果たす責任、人を雇うことの責任について学ぶ。また顧客を満足させるサービスなどについて考える。			1通・2通	30	1	○		○	○	○
8	○		美容実習	【国家試験課題】ワインディング・セッティング・カッティングの技術や基礎的なカット・メーキャップ・アップスタイリング・ヘアカラーを習得する。 【実務実習】美容室にて現場実習を体験する			1通・2通	900	30	△		○	○	○

9	○	トータルビューティー	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【実習】ヘアアレンジやメイクアップを中心さらなるテクニックを学ぶ	1 通	150	5	△	○	○	○	○	○
10	○	デッサン	顔のプロポーション、立体、基礎バランスを理解し、ヘアスタイル・メーキャップ創作力を身につける	2 通	30	1	△	○	○	○		
11	○	コース	ブライダルヘア・メイクやドレスのフィッティングを学ぶ。また着付け・認定フェイシャル・まつ毛エクステンションの検定を取得する。	1 通 2 通	210	7	△	○	○	○	○	
12	○	受験対策実技	国家試験（実技試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、未習熟な部分を発見させ、技術の向上をはかる。衛生分野における対策を繰り返し行い国家試験合格につなげる。	2 通	150	5		○	○	○		
13	○	受験対策筆記	国家試験（筆記試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、学習の習熟度に合わせた授業を行う。模擬テストを繰り返し行うことで問題の理解を高める。	2 通	60	2	○		○	○	○	
合計				13	科目			2010	単位	（単位時間）		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、67単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	1学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1: 次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2: 当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 副校長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催頻度…年2回開催 (年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時(実績))

令和3年度 第2回 令和3年9月29日(水) 15:30～16:30

令和4年度 第1回 令和4年2月21日(月) 15:30～16:30

令和4年度 第2回 令和4年8月10日(水) 11:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容室では人と人との関わりやお客様との距離の縮め方など、コミュニケーションの取り方について課題を抱えているという意見をいただき、トータルビューティーの授業において、接客のロールプレイングを多く実施した。現在のサロンで即戦力となる人材は、ベーシックだけではなくより質の高い技術力の修得が期待されている。自分の技術の位置を明確にし、不足の技術を的確に指摘する必要がある。コロナ禍の中でも感染対策に気を付け、シャンプーやメイクなどの相モデルを行い、接客や技術の習得をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【群馬県美容業生活衛生同業組合 実務実習】

1年次の冬期休業中に5日間、2年次の夏期休業中に5日間指定された美容室に実務実習を行う。

その間の出席状況や評価は実習終了後、実習先から報告してもらい、学生指導に反映させています。

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習 (実務実習)	1年次に5日間の実習はコロナウイルス感染拡大により実施せず、2年次に5日間の実習として、実際の美容室の現場を体験し、美容室の店主様の指導の下、技術の向上や職業に対する意識等を直接学ぶことで卒業後現場で卒戦力になる人材育成を目指す。	群馬県美容業生活衛生同業組合
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「 美容師実技試験委員養成研修会 」

連携企業等： 理容師美容師試験研修センター

期間： 令和4年1月11日(火)

対象： 美容実習指導者1名参加

美容師国家試験実技試験の事前研修

内容 企業等との連携内容：実技試験を円滑に行うための事前確認や課題作成等を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「 私学振興講演会 」

連携企業等： 群馬県私学振興会

期間： 令和3年8月23日(月)

対象： 美容師学科教員

内容	「You Tube Liveの設定 使い方について」動画視聴研修 企業等の連携内容:コロナ渦でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。					
(3)研修等の計画						
①専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	「 SBS着付指導講師研修会 」	連携企業等:	全日本美容業生活衛生同業組合連合会			
期間:	令和4年8月4日(木)	対象:	SBS着付指導教員1名			
内容	SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修 企業との連携内容:SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる					
(2)指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	「 私学振興講演会 」	連携企業等:	群馬県私学振興会			
期間:	令和4年8月22日(月)	対象:	美容師学科教員			
内容	「ハラスメント防止について」 企業等の連携内容: 学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について					
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係						
(1)学校関係者評価の基本方針 学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。						
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応						
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目				
(1)教育理念・目標		理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想				
(2)学校運営		運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム				
(3)教育活動		目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織				
(4)学修成果		育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価				
(5)学生支援		就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援				
(6)教育環境		施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理				
(7)学生の受け入れ募集		学生募集活動、入学選考、学納金				
(8)財務		財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開				
(9)法令等の遵守		関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報				
(10)社会貢献・地域貢献		社会貢献・地域貢献、ボランティア活動				
(11)国際交流						
※(10)及び(11)については任意記載。						
(3)学校関係者評価結果の活用状況 学生が目標としている資格を効率よく取得できるよう、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、改善に努めている。また、社会人としてのマナーや企業が求める人材育成に努める。						
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿						
名前	所属	任期	種別			
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
富岡 政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会 理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等						
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf 公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)						

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他))

URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師学科(エステコース))										企業等との連携			
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	
				講義	演習	実験・実習・実技							
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関する法律や制度について学ぶ。			1通・2通	30	1	○	○	○	○
2	○		衛生管理	【公衆衛生】美容所における公衆衛生、環境衛生について学ぶ。 【管理技術】美容所における消毒方法の種類、原理、特徴や消毒器具の適正な操作方法を学ぶ。 【感染症】感染症に関する知識と予防対策や衛生措置について学ぶ。			1通・2通	90	3	○	○	○	○
3	○		保健	【皮膚科学】毛髪や皮膚付属機関の保健衛生や疾患などの知識を学ぶ。 【生理解剖学】人体の構造と機能に関する基本的な知識を学ぶ。			1通・2通	90	3	○	○	○	○
4	○		香粧品化学	美容で使用する化学薬品に関する構造や性質についての化学的知識を学びます。 香粧品の科学的性質を理解し正しく私用するための正確な知識を学ぶ。			1通・2通	60	2	○	○	○	○
5	○		文化論	美容ファッショングやデザインを総合的に学び、芸術的な表現力や鑑賞力を身につける。			1通・2通	60	2	○	○	○	○
6	○		美容技術論	美容器具の取り扱いや、美容技術に関する様々な知識を学ぶ。			1通・2通	150	5	○	○	○	○
7	○		運営管理	経営者の考え方や経営者が果たす責任、人を雇うことの責任について学ぶ。また顧客を満足させるサービスなどについて考える。			1通・2通	30	1	○	○	○	○
8	○		美容実習	【国家試験課題】ワインディング・セッティング・カッティングの技術や基礎的なカット・メーキャップ・アップスタイリング・ヘアカラーを習得する。 【実務実習】美容室にて現場実習を体験する			1通・2通	900	30	△	○	○	○

9	○	トータルビューティー	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【実習】ヘアアレンジやメイクアップを中心さらなるテクニックを学ぶ	1 通	150	5	△	○	○	○	○	○
10	○	デッサン	顔のプロポーション、立体、基礎バランスを理解し、ヘアスタイル・メーキャップ創作力を身につける	2 通	30	1	△	○	○	○		
11	○	コース	日本エステティック協会認定エステティシャン所得を目指す。またまつ毛エクステンション検定の取得を目指す。	1 通 2 通	210	7	△	○	○	○	○	
12	○	受験対策実技	国家試験（実技試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、未習熟な部分を発見させ、技術の向上をはかる。衛生分野における対策を繰り返し行い国家試験合格につなげる。	2 通	150	5		○	○	○		
13	○	受験対策筆記	国家試験（筆記試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、学習の習熟度に合わせた授業を行う。模擬テストを繰り返し行うことで問題の理解を高める。	2 通	60	2	○	○	○	○	○	
合計				13	科目			2010	単位	（単位時間）		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、67単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	1学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1: 次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2: 当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 副校長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催頻度…年2回開催 (年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時(実績))

令和3年度 第2回 令和3年9月29日(水) 15:30～16:30

令和4年度 第1回 令和4年2月21日(月) 15:30～16:30

令和4年度 第2回 令和4年8月10日(水) 11:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容室では人と人との関わりやお客様との距離の縮め方など、コミュニケーションの取り方について課題を抱えているという意見をいただき、トータルビューティーの授業において、接客のロールプレイングを多く実施した。現在のサロンで即戦力となる人材は、ベーシックだけではなくより質の高い技術力の修得が期待されている。自分の技術の位置を明確にし、不足の技術を的確に指摘する必要がある。コロナ禍の中でも感染対策に気を付け、シャンプーやメイクなどの相モデルを行い、接客や技術の習得をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【群馬県美容業生活衛生同業組合 実務実習】

1年次の冬期休業中に5日間、2年次の夏期休業中に5日間指定された美容室に実務実習を行う。

その間の出席状況や評価は実習終了後、実習先から報告してもらい、学生指導に反映させています。

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習 (実務実習)	1年次に5日間の実習はコロナウイルス感染拡大により実施せず、2年次に5日間の実習として、実際の美容室の現場を体験し、美容室の店主様の指導の下、技術の向上や職業に対する意識等を直接学ぶことで卒業後現場で卒戦力になる人材育成を目指す。	群馬県美容業生活衛生同業組合
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(1) 推荐学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「 美容師実技試験委員養成研修会 」

連携企業等： 理容師美容師試験研修センター

期間： 令和4年1月11日(火)

対象： 美容実習指導者1名参加

美容師国家試験実技試験の事前研修

内容 企業等との連携内容：実技試験を円滑に行うための事前確認や課題作成等を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「 私学振興講演会 」

連携企業等： 群馬県私学振興会

期間： 令和3年8月23日(月)

対象： 美容師学科教員

内容	「You Tube Liveの設定 使い方について」動画視聴研修 企業等の連携内容:コロナ渦でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。					
(3)研修等の計画						
①専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	「 SBS着付指導講師研修会 」	連携企業等:	全日本美容業生活衛生同業組合連合会			
期間:	令和4年8月4日(木)	対象:	SBS着付指導教員1名			
内容	SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修 企業との連携内容:SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる					
(2)指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	「 私学振興講演会 」	連携企業等:	群馬県私学振興会			
期間:	令和4年8月22日(月)	対象:	美容師学科教員			
内容	「ハラスメント防止について」 企業等の連携内容: 学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について					
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係						
(1)学校関係者評価の基本方針 学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。						
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応						
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目				
(1)教育理念・目標		理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想				
(2)学校運営		運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム				
(3)教育活動		目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織				
(4)学修成果		育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価				
(5)学生支援		就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援				
(6)教育環境		施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理				
(7)学生の受け入れ募集		学生募集活動、入学選考、学納金				
(8)財務		財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開				
(9)法令等の遵守		関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報				
(10)社会貢献・地域貢献		社会貢献・地域貢献、ボランティア活動				
(11)国際交流						
※(10)及び(11)については任意記載。						
(3)学校関係者評価結果の活用状況 学生が目標としている資格を効率よく取得できるよう、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、改善に努めている。また、社会人としてのマナーや企業が求める人材育成に努める。						
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿						
名前	所属	任期	種別			
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
富岡 政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会 理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員			
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等						
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf 公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)						

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他))

URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師学科(ネイルコース))											企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	
				講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関する法律や制度について学ぶ。			1通・2通	30	1	○		○	○
2	○		衛生管理	【公衆衛生】美容所における公衆衛生、環境衛生について学ぶ。 【管理技術】美容所における消毒方法の種類、原理、特徴や消毒器具の適正な操作方法を学ぶ。 【感染症】感染症に関する知識と予防対策や衛生措置について学ぶ。			1通・2通	90	3	○		○	○
3	○		保健	【皮膚科学】毛髪や皮膚付属機関の保健衛生や疾患などの知識を学ぶ。 【生理解剖学】人体の構造と機能に関する基本的な知識を学ぶ。			1通・2通	90	3	○		○	○
4	○		香粧品化学	美容で使用する化学薬品に関する構造や性質についての化学的知識を学びます。 香粧品の科学的性質を理解し正しく私用するための正確な知識を学ぶ。			1通・2通	60	2	○		○	○
5	○		文化論	美容ファッショングやデザインを総合的に学び、芸術的な表現力や鑑賞力を身につける。			1通・2通	60	2	○		○	○
6	○		美容技術論	美容器具の取り扱いや、美容技術に関する様々な知識を学ぶ。			1通・2通	150	5	○		○	○
7	○		運営管理	経営者の考え方や経営者が果たす責任、人を雇うことの責任について学ぶ。また顧客を満足させるサービスなどについて考える。			1通・2通	30	1	○		○	○ ○
8	○		美容実習	【国家試験課題】ワインディング・セッティング・カッティングの技術や基礎的なカット・メーキャップ・アップスタイリング・ヘアカラーを習得する。 【実務実習】美容室にて現場実習を体験する			1通・2通	900	30	△	○ ○ ○ ○		○

9	○	トータルビューティー	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【実習】ヘアアレンジやメイクアップを中心さらなるテクニックを学ぶ	1 通	150	5	△	○	○	○	○	○
10	○	デッサン	顔のプロポーション、立体、基礎バランスを理解し、ヘアスタイル・メーキャップ創作力を身につける	2 通	30	1	△	○	○	○		
11	○	コース	ネイリスト検定3級、ジェルネイル中級取得を目指すとともに、各種コンクール出場を目指す。	1 通 2 通	210	7	△	○	○	○	○	
12	○	受験対策実技	国家試験（実技試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、未習熟な部分を発見させ、技術の向上をはかる。衛生分野における対策を繰り返し行い国家試験合格につなげる。	2 通	150	5		○	○	○		
13	○	受験対策筆記	国家試験（筆記試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、学習の習熟度に合わせた授業を行う。模擬テストを繰り返し行うことで問題の理解を高める。	2 通	60	2	○		○	○	○	
合計				13	科目			2010	単位	（単位時間）		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、67単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	1学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上との併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																							
群馬県美容専門学校	昭和56年2月28日	町田 仁一	〒 371-0006 (住所) 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																							
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長 松本一郎	〒 371-0006 (住所) 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																																						
衛生	美容専門課程	美容師学科 (ハイスタンダードコース)	平成23年文部科学省 告示第167号			—																																																				
学科の目的	国家資格の美容師免許の取得を目指すほか、サスーンabcカット、アップスタイリング、シャンプー＆ブローなど美容師の基礎的なスキルを学びます。																																																									
認定年月日	平成29年2月24日																																																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験																																																				
2 年	昼間	2010	600	0	1410	0																																																				
生徒総員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																																					
200人の内数	122人の内数	0人	6人の内数	10人の内数	16人の内数																																																					
学期制度	■前期：4月1日から9月30日 ■後期：10月1日から3月31日			成績評価	<p>■成績表：有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。</p> <p>S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C:合格と認められる最低の成績 F:不合格</p> <p>評価の方法：</p> <p>各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容、提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。</p>																																																					
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏 季：7月28日から8月28日 ■冬 季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日			卒業・進級 条件	<p>卒業要件：</p> <p>2年以上在学し、定める授業科目を履修し、67単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。</p> <p>進級要件：</p> <p>1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得したるもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。</p>																																																					
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、第三者面談を行い、欠席理由等を把し、解決策を見出すべく努めている。			課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>(例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 自治会活動</p> <p>■サークル活動： 無</p>																																																					
就職等の 状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容室</p> <p>■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書連作指導、求人情報の管理・提供及び2次試験(面接)に関するアドバイスを行っている。</p> <table border="1"> <tr><td>■卒業者数</td><td>42</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>42</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>42</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>■その他</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>0</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p>			■卒業者数	42	人	■就職希望者数	42	人	■就職者数	42	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合			■その他	100	%	0			<p>■主な学修成果 (資格・検定等)</p> <p>※3</p> <table border="1"> <tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ハイスタンダードコースは、令和3年度卒業実績なし。よって、上記についての記載なし。</p>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
■卒業者数	42	人																																																								
■就職希望者数	42	人																																																								
■就職者数	42	人																																																								
■就職率	100	%																																																								
■卒業者に占める就職者の割合																																																										
■その他	100	%																																																								
0																																																										
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																							
中途退学 の現状	<p>■中途退学者 8 名 ■中退率 8 %</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者96名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31時点において、在学者88名（令和4年3月31卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 早期個人面談の実施。保護者との連携強化。</p>																																																									
経済的支援 制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入</p> <p>入学金全額免除制度…本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。</p> <p>ファミリー紹介制度…本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について、1年次授業料を減額する制度。</p> <p>学生支援制度…遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 納付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1人</p>																																																									
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p>			<p>評価結果を掲載した ホームページURL 0</p>																																																						
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.gunbi.ac.jp/top.html																																																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1: 次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2: 当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 副校長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催頻度…年2回開催 (年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時(実績))

令和3年度 第2回 令和3年9月29日(水) 15:30～16:30

令和4年度 第1回 令和4年2月21日(月) 15:30～16:30

令和4年度 第2回 令和4年8月10日(水) 11:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容室では人と人との関わりやお客様との距離の縮め方など、コミュニケーションの取り方について課題を抱えているという意見をいただき、トータルビューティーの授業において、接客のロールプレイングを多く実施した。現在のサロンで即戦力となる人材は、ベーシックだけではなくより質の高い技術力の修得が期待されている。自分の技術の位置を明確にし、不足の技術を的確に指摘する必要がある。コロナ禍の中でも感染対策に気を付け、シャンプーやメイクなどの相モデルを行い、接客や技術の習得をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【群馬県美容業生活衛生同業組合 実務実習】

1年次の冬季休業中に5日間、2年次の夏季休業中に5日間指定された美容室に実務実習を行う。

その間の出席状況や評価は実習終了後、実習先から報告してもらい、学生指導に反映させていただきます。

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習 (実務実習)	1年次に5日間の実習はコロナウイルス感染拡大により実施せず、2年次に5日間の実習として、実際の美容室の現場を体験し、美容室の店主様の指導の下、技術の向上や職業に対する意識等を直接学ぶことで卒業後現場で卒戦力になる人材育成を目指す。	群馬県美容業生活衛生同業組合
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(1) 推荐学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「 美容師実技試験委員養成研修会 」

連携企業等： 理容師美容師試験研修センター

期間： 令和4年1月11日(火)

対象： 美容実習指導者1名参加

美容師国家試験実技試験の事前研修

内容 企業等との連携内容：実技試験を円滑に行うための事前確認や課題作成等を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「 私学振興講演会 」

連携企業等： 群馬県私学振興会

期間： 令和3年8月23日(月)

対象： 美容師学科教員

内容 「YouTuber Liveの設定 使い方について」動画視聴研修

企業等との連携内容：コロナ禍でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「SBS着付指導講師研修会」	連携企業等:	全日本美容業生活衛生同業組合連合会
期間:	令和4年8月4日(木)	対象:	SBS着付指導教員1名
内容	SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修 企業との連携内容:SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「私学振興講演会」	連携企業等:	群馬県私学振興会
期間:	令和4年8月22日(月)	対象:	美容師学科教員
内容	'ハラスメント防止について' 企業等の連携内容: 学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
(3)教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
(4)学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
(6)教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生が目標としている資格を効率よく取得できるよう、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、改善に努めている。また、社会人としてのマナーや企業が求める人材育成に努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所 属	任期	種別
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員
奥田 昌敏	株式会社トニーズコレクション 営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員
富岡 政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会 理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf
公表時期: 令和4年9月30日(今後毎年9月頃更新予定)

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師学科(ハイスタンダードコース))											企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	
				講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関する法律や制度について学ぶ。			1通・2通	30	1	○		○	○
2	○		衛生管理	【公衆衛生】美容所における公衆衛生、環境衛生について学ぶ。 【管理技術】美容所における消毒方法の種類、原理、特徴や消毒器具の適正な操作方法を学ぶ。 【感染症】感染症に関する知識と予防対策や衛生措置について学ぶ。			1通・2通	90	3	○		○	○
3	○		保健	【皮膚科学】毛髪や皮膚付属機関の保健衛生や疾患などの知識を学ぶ。 【生理解剖学】人体の構造と機能に関する基本的な知識を学ぶ。			1通・2通	90	3	○		○	○
4	○		香粧品化学	美容で使用する化学薬品に関する構造や性質についての化学的知識を学びます。 香粧品の科学的性質を理解し正しく私用するための正確な知識を学ぶ。			1通・2通	60	2	○		○	○
5	○		文化論	美容ファッショングやデザインを総合的に学び、芸術的な表現力や鑑賞力を身につける。			1通・2通	60	2	○		○	○
6	○		美容技術論	美容器具の取り扱いや、美容技術に関する様々な知識を学ぶ。			1通・2通	150	5	○		○	○
7	○		運営管理	経営者の考え方や経営者が果たす責任、人を雇うことの責任について学ぶ。また顧客を満足させるサービスなどについて考える。			1通・2通	30	1	○		○	○ ○
8	○		美容実習	【国家試験課題】ワインディング・セッティング・カッティングの技術や基礎的なカット・メーキャップ・アップスタイリング・ヘアカラーを習得する。 【実務実習】美容室にて現場実習を体験する			1通・2通	900	30	△	○ ○ ○ ○		○

9	○	トータルビューティー	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【実習】ヘアアレンジやメイクアップを中心さらなるテクニックを学ぶ	1 通	150	5	△	○	○	○	○	○
10	○	デッサン	顔のプロポーション、立体、基礎バランスを理解し、ヘアスタイル・メーキャップ創作力を身につける	2 通	30	1	△	○	○	○		
11	○	コース	実際のサロンワークを意識したカット&ブロー・カラーリング・パーマネントウェーブを学ぶ。	1 通 2 通	210	7	△	○	○	○	○	
12	○	受験対策実技	国家試験（実技試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、未習熟な部分を発見させ、技術の向上をはかる。衛生分野における対策を繰り返し行い国家試験合格につなげる。	2 通	150	5		○	○	○		
13	○	受験対策筆記	国家試験（筆記試験）の対策として個人の能力に応じたクラス分けを行うことで、学習の習熟度に合わせた授業を行う。模擬テストを繰り返し行うことで問題の理解を高める。	2 通	60	2	○	○	○	○	○	
合計				13	科目			2010	単位	（単位時間）		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、67単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	1学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。